

## 第3次君津市環境基本計画（素案）について

経済環境部

### 1 施策案の趣旨、目的及び背景

本計画は、環境基本法第7条及び君津市環境保全条例第8条に基づき策定する、市の環境の保全に関する施策の総合的かつ計画的な推進を図るための計画である。

また、市の環境政策におけるマスタープランであり、君津市総合計画に即し、地球温暖化対策実行計画及び一般廃棄物処理基本計画等の関連計画と整合をとって策定するものである。

### 2 施策案の概要

別紙のとおり

### 3 施策案の期間

令和6年度から令和15年度までの10年間

### 4 まちづくり意見公募手続

#### (1) 意見提出期間

令和5年12月22日（金）から令和6年1月23日（火）まで

※パブリックコメント実施後も継続して意見を募りながら、計画を策定していく。

#### (2) 周知方法

広報きみつ1月号、自治会回覧、市のホームページ、  
メール・ライン配信

#### (3) 資料の入手方法

ア 閲覧：環境保全課、市民センター、公民館、コミュニティセンター、  
中央図書館、市のホームページ

イ 配布：環境保全課、市のホームページからのダウンロード

#### (4) 意見の提出方法

持参、郵送、ファックス、電子メール、市のホームページ内の回答フォーム

(5) 提出・問合せ先

環境保全課

Tel 0439-56-1243 Fax 0439-56-1314

E-mail kankyo-h@city.kimitsu.lg.jp

5 今後のスケジュール

令和5年12月19日	君津市環境審議会
21日	自治会回覧
22日	市のホームページ掲載、メール・ライン配信
22日	～令和6年1月23日 まちづくり意見公募手続
令和6年1月	広報きみつ掲載
令和6年2月	議会報告
	君津市環境審議会
3月	結果及び最終案の公表